

佐倉そめい野緑地ニュース

発行人 佐倉染井野緑地協定運営委員会

○樹木管理講習会開催のお知らせ

樹木管理講習会を下記の通り実施します。是非ご参加ください。（共同管理班）

1. 日時

9月25日（日）10:00～11:30

※雨天の場合は10月2日（日）に延期

2. 場所

えのき公園

3. 講師

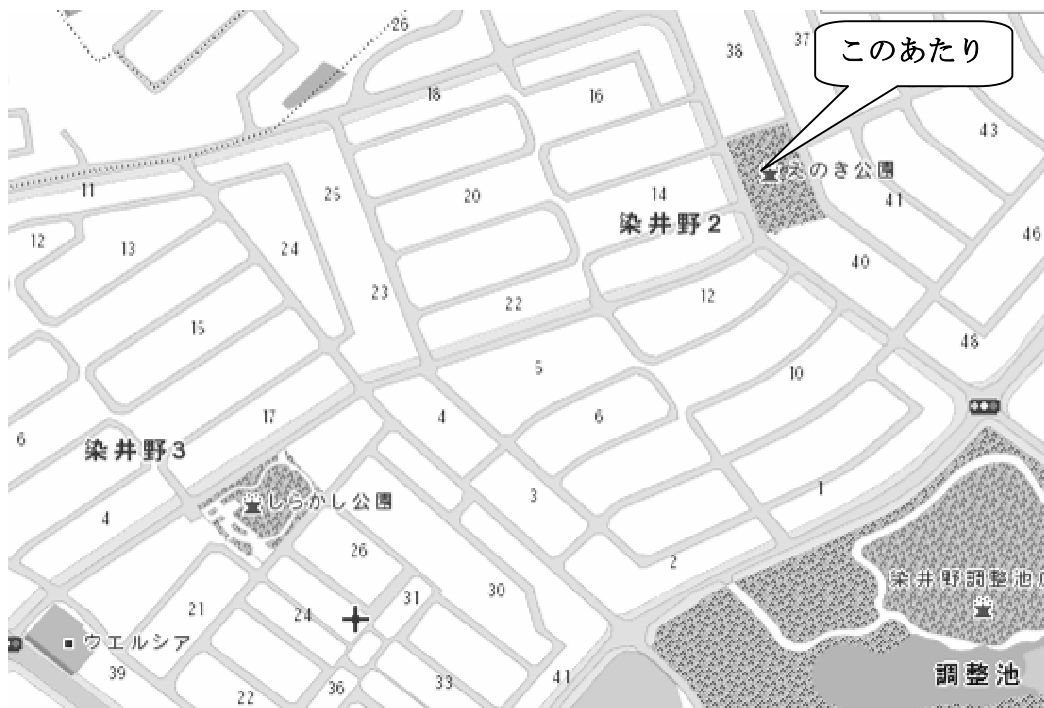
志津ガーデン、林農社の各担当者

4. 講習会内容（実演と説明）

- (1) 樹木の剪定・刈込
- (2) 肥料の仕組みと施肥の仕方
- (3) 薬剤散布・薬の効果等

※講習会の最後には、Q&A コーナーの時間を設け、日ごろの庭づくりにおける疑問点について相談ができますので奮ってご参加ください。

なお、飲み物等の用意はしておりません。必要な方は各自ご用意ください。



○剪定・刈込、薬剤散布の実施について

23年度の剪定・刈込、薬剤散布は下記のとおり行います。(共同管理班)

- (1) 生垣の刈込は年2回実施(実施時期は樹種により異なる)
- (2) シンボルツリーの剪定は年1回実施
(樹種により実施時期は異なり、年2回実施の場合もあり)
- (3) 薬剤散布は5, 7, 9月の3回実施

なお、共通の剪定作業だけでは不十分です。日当たりが良い所、樹勢の強い生垣、樹木等については、突出した小枝・葉などを自ら切り取ると、美観を維持するのに有効です。また、セットバックが芝の場合は、2～3回の芝刈りをお勧めします。
過去の樹勢調査で過度の土の乾燥、灌水不足が指摘されておりますので、
十分な散水をお願いします。

○新規入居者、編入希望の隣接地の方への対応について

新規入居者や隣接地からの編入希望者が居られましたらブロック役員までご連絡ください。ご協力をお願いします。

- ・新規入居者には協定、規約および「運営委員会の活動状況」等についてご説明いたします。
また、編入を希望する隣接地の方にはスムーズに協定区域への編入ができるよう「協定区域変更申請書」を佐倉市役所と相談して作成いたしましたので持参してご説明いたします。

○植替え申請ルールのご案内

規約改正に伴い今年度より可能となりました「共同管理部分の植栽変更ならびに植替え費用の補助」についての申請ルールを整備いたしましたのでご案内させていただきます。(共同管理班)

申請を行う場合は、別添の申請ルールに従い、所定の申請書(コピーも可)にご記入のうえ、必要な書類、写真を添えて各ブロック役員へご提出をお願いいたします。

○今年度の緑地ニュースの発行について

今年度の総会でも広報活動の重要性が指摘されていましたが、色々工夫を凝らしながら年4回の緑地ニュースの発行を予定しています。今号が第2号です。(12月、3月予定)アンケートについても一部ブロックで実施しています。(結果等は後日お知らせさせていただく予定です)

この緑地ニュースを通して緑地協定運営委員会活動のご理解を頂き、染井野の緑化推進、維持がうまくいくことを願っています。

次号は講習会の様子や講習会での皆様に役立つことを中心に発行する予定です。(広報班)

○緑地協定運営委員会へのご意見等

緑地協定運営委員会の活動に対するご意見や、ご要望をお聞かせください。

ご意見等がある場合は、この用紙にご記入いただき、この用紙ごと各ブロック役員へ提出してください。(特段の締め切りはありませんので、随時提出いただいても結構です)

ご住所：染井野 — —

お名前： _____

ご意見等

貴重なご意見等ありがとうございました。

いただいたご意見等については、今後の運営委員会の活動の参考とさせていただきます。

以上